

第 2 回 避難対策小会議 項目一覧

1. 項目設定の考え方

島根県では、万が一事故が起きた場合の原子力災害に備えて、周辺地域住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を推進しています。

小会議では、まずは周辺地域住民の視点に立ち、その懸念に応える形で確認を行う考えであり、検討項目は、他地域の住民説明会などで出された疑問等を参考に設定しました。

また、第 1 回避難対策小会議での顧問意見についても、[資料 1 - 2](#)のとおり設定項目に反映しています。

2. 第 2 回小会議検討項目

(1) 防災計画と避難計画

<1> 避難計画も原子力規制委員会が審査すべきではないか

<2> 避難計画の実効性はどのように確認するのか

(第 1 回 野口顧問意見関係 [資料 1 - 2](#))

<3> 避難計画の実効性は数字で表すべきではないか

(第 1 回 野口顧問意見関係 [資料 1 - 2](#))

<4> オフサイトセンターと災害対策本部の機能分担は明確に整理されているのか

(第 1 回 片桐顧問意見関係 [資料 1 - 2](#))

<5> 原子力災害時に行政職員が対応するためにどのような取り組みを行っているのか

<6> 原子力災害時の資機材はどのように整備を行っているのか

(第 1 回 関谷顧問意見関係 [資料 1 - 2](#))

(2) その他

<7> モニタリングポストは平常時から設置され、測定できるようになっているか

<8> 緊急時の放射線の状況はどのようにして知ることができるのか

<9> 地震など起きたときにはモニタリングポストが動かないのではないか